

令和 5 年(2023年) 9 月末で 岡山県収入証紙を廃止します



岡山県収入証紙は、パスポートの申請や各種試験、運転免許の更新等の手数料などを納めるときに使用しています。



令和 5 年 1 0 月 1 日から
手数料等の支払方法が**変わります！**

オンラインで納付



クレジットカード
ペイジー

収納窓口で納付



現金
クレジットカード
スマホ決済

納入通知書で納付



※納付方法は各手続きによって異なります。
詳しくは決定次第、順次ご案内いたします。

ご注意ください！

証紙の販売

令和 5 年 9 月末で終了します。

契約書等に貼る国の「収入印紙」

今までどおり使えます。

未使用証紙の還付（買取）

令和 1 0 年（2028年）9 月末まで行います。
還付方法などは順次出納局会計課ホームページでご案内します。

<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/73/>

※令和 5 年 9 月末までに申請した手続きは、
令和 6 年 3 月末までは証紙で納付することも可能です。



©岡山県
「ももっち」